



鶴田町民バレーボールフェア開催

鶴田町バレーボール協会は、健康増進と町民相互の親睦を深めることを目的にバレーボールフェアを開催します。

▽日時

12月8日（日）9時～

▽場所

鶴田町体育センター

▽参加資格

町内在住または町内に勤務する方

▽試合方法

4人制（男女混合の場合男性2人・女性2人、女性4人）

▽チーム編成

1チーム6人以内

▽申込期限

11月29日（金）

■問い合わせ・申込先

鶴田町教育委員会 社会教育係
☎（内線212）

裁判員制度と名簿記載通知を発送します

11月中旬頃、令和7年裁判員候補者名簿に登録された方に対して、名簿記載通知をお送りします。これは、来年2月頃から約1年間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

この段階では、まだ裁判員に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

■問い合わせ先

青森地方裁判所 総務課庶務係
☎017（722）5421

「飲食店・農家の方必見！」 デジタル活用セミナーを開催します！

西北地域県民局では、飲食店や農家の方などを対象に、SNS等の情報発信の手法を学ぶことができるセミナーを次のとおり開催します。

開催日程	テーマ	会場
12月4日（水） 14：00～15：30	ウェブを活用した魅力的なプロモーションの秘訣	つがる市生涯学習交流センター 「松の館」会議室B
12月16日（月） 14：00～15：30	青森でバズってる観光・グルメ系Instagramの中の人に聞く！ SNS運用のポイント	五所川原市民学習情報センター 2階 視聴覚室

詳細は下記を読み込んで県庁HPを確認ください。



■問い合わせ先

西北地域県民局 地域連携部
☎0173（34）2175

農業用免税軽油使用者証・ 免税証の交付申請受付

令和7年4月から使用する農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請を次のとおり受付します。希望される方は必要書類をそろえ、申請してください。

▽日時

令和6年12月2日（月）～
12月26日（木）

9時～15時

▽場所

五所川原合同庁舎 県税部内

▽必要書類

- ①耕作証明書（各市町の農業委員会が発行したもの）
- ②免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く）
- ③返信用郵便切手460円分
- ④使用機械の譲渡証明書（初めて申請する方・使用者証登録機械に追加のある方のみ）
- ⑤県証紙400円分

（初めて申請する方、使用者証の有効期限が切れる方、使用者証登録機械に変更のある方、使用者証を紛失した方）

■問い合わせ先

西北地域県民局 県税部課税課
☎0173（34）2111

11月は過労死等防止啓発月間

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすため、次の

11月の町税等納期

- 上下水道料金 11月分 【11/21(木)】
- 町営住宅使用料 11月分 【11/25(月)】
- 固定資産税 4期 【12/2(月)】
- 国民健康保険税 5期 【12/2(月)】
- 介護保険料 5期 【12/2(月)】
- 後期高齢者医療保険料 5期 【12/2(月)】

※【 】納期限日

行政・人権相談

町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

- 期日 12月5日（木）人権相談のみ
12月10日（火）
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 国際交流会館101会議室

防災無線を聞き逃したら！

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知しています。

放送内容が聞き取れなかった場合、下記の方法で確認できます。

◆電話で確認

☎：0173-23-2333

◆町ホームページで確認

<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>

取り組みを行っています。

◆過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

◆長時間労働の是正などに向けた重点的な監督指導などを行う過重労働解消キャンペーンの実施。

◆来年1月まで、委託事業で過重労働解消のためのセミナーをオンラインなどにより開催。無料・誰でも参加可能。

※詳しくは「過重労働解消のためのセミナー」で検索。

■問い合わせ先

五所川原労働基準監督署
☎0173(35)2309

五能線「設備補修工事」に伴う列車の一部運休のお知らせ

JR秋田支社では、五能線でマクラギを交換する「設備補修工事」を実施します。

工事に伴い、一部の列車に区間運休が発生しますので、ご理解とご協力をお願いします。

▽工事区間

五能線 能代駅～鯉ヶ沢駅間

▽工事時期

●令和6年12月11・12・17・18・19日

●令和7年2月4・5・6・12・13・18・19・20・25・26・27日

※区間運休が発生しますが、代行輸送は行いません。

■問い合わせ先

JR東日本お問い合わせセンター
ター(6時～24時)
☎050(2016)1600

B型肝炎訴訟についての無料電話相談

B型肝炎訴訟について、被害救済のための電話相談窓口を常設しております。

弁護士事務所の担当者や弁護士が対応し、相談は無料です。

▽対象

昭和16年7月2日～昭和63年1月27日に出生し、B型肝炎に感染している方で、その原因が集団予防接種かもしれないと思われる方、またはそのご遺族

■問い合わせ先

B型肝炎被害対策東北弁護士事務所
☎0120(76)0152
(受付時間 平日 10時～14時)

新しい人権擁護委員が任命されました

このたび、工藤彰紋さんが令和6年10月1日付けで、法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。任期は令和9年9月30日までの3年間です。



工藤 彰紋さん



町の保健だより

図：子ども健康課 健康推進係

風しん(追加的対策)のお知らせ

国では、公的な接種を受ける機会がなかった男性の抗体保有率が低くなっていることから、抗体検査および第5期予防接種(該当者のみ)を無料で受けられる追加的対策を実施しています。

十分な量の抗体がないことが判明した方は、予防接種を受けてくださるようお願いいたします。

※これまでに抗体検査を受けていない方には個別通知しています。

●対象者：

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

●検査および接種期間：

令和7年3月31日まで

※公費負担(無料)による検査および接種は今年度で終了となります。

●申込方法：

下記指定医療機関に直接お申し込みください。

●指定医療機関

★鶴田診療所(☎22-2261)

・抗体検査は予約不要です。
・予防接種は電話にてお申し込みください。

・抗体検査および予防接種は、月・火・木・金のみとなります。

★今岡医院(☎22-2027)

・抗体検査および予防接種希望日の2日前までに電話にてお申し込みください。

★抗体検査のみ、町の集団総合健診(11月24日～26日)で受けることができます(予約不要)。

●留意事項：

町外の医療機関等で抗体検査および予防接種を行う場合、クーポン券が必要となりますので、子ども健康課までご連絡ください。

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力等は、重大な人権侵害であり、性別にかかわらず、決して許されないものです。

●相談窓口：

【緊急通報専用】

・DVホットライン
青森県女性相談支援センター
☎0120-87-3081(24時間対応)

【配偶者・交際相手からの暴力】

・SNS相談：
DV相談プラス



・電話相談：DV相談ナビ #8008

【性犯罪・性暴力】

・SNS相談：
Cure time(キュアタイム)



・電話相談：
ワンストップ支援センター #8891
性犯罪被害相談電話(警察) #8103

【有料広告】



地域の発展を願う りんごの産地市場

地方卸売市場



株式会社 津軽りんご市場

〒038-3684 板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL: 0172(72)1211 FAX: 0172(72)1229

野 焼 き 法 律 違 反 です

現在、役場には



近所でごみを燃やして、
煙や臭いがすごくて
困っています



などの苦情が
寄せられています

家庭でごみを燃やすと

- ・煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化
- ・ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人体の健康にも影響を及ぼします

野焼き（野外焼却）は、国から定められている例外を除いては、
何人も行うことが禁止されているとともに、**罰則の対象**となっています。

野焼きとは

直に地面で焼却する行為のほか

- ドラム缶などを使用しての焼却
- ブロックを積んだり、囲んでの焼却
- 地面に穴を掘っての焼却



例外として国で認めている行為

- どんと焼きなど、習慣上または宗教上の行事を行うにあたり必要な廃棄物の焼却
- 農林漁業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却（廃ビニールの焼却は禁止）

例外的に焼却する際は、次の点にご注意ください

火災予防のポイント

- ・風の強い日、空気の乾燥した日には行わない
- ・必ず消火の準備をしてから行う
- ・その場を絶対に離れない
- ・帰宅前に確実に消火されているか周囲を確認する

△周辺から苦情があった場合には、鶴田交番と連携してパトロールいたします。

■問い合わせ先：住民環境課 環境対策係 ☎：0173-22-2111（内線151、152）

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物のはたらきで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置です。正しく維持管理をしないと、本来の機能が発揮できず、川や海などの水質を悪化させる原因となります。浄化槽の維持管理は、次の3点が法律で義務付けられています。

保守点検

浄化槽の修理、調整・点検。
（年に3～4回）

清掃

浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄等。
（年1回以上）

法定検査

浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査。
（使用開始時に1回、その後年1回）

また、浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止または廃止（撤去）したとき、管理者が変更になったときなどには、県への報告・届出が必要となります。

■問い合わせ先

- ・清掃：鶴田町役場 住民環境課 環境対策係 ☎：0173-22-2111
- ・保守点検：中南地域県民局 環境管理部 ☎：0172-31-1900
- ・法定検査：一般社団法人青森県浄化槽検査センター ☎：017-726-9500

町民の皆さまへ

鳥インフルエンザ発生を防止しましょう



鳥インフルエンザは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。野鳥の渡りが始まる秋から北へ帰る春にかけては、本病発生の警戒が必要となる時期です。次のことに注意してください。

死亡した野鳥を見つけた場合

- ① 野鳥は細菌や寄生虫を持っていることもあるので、手袋等で処理し素手では触らないようにしましょう。
- ② 多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、下記の問い合わせ先にご相談ください。
- ③ ②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

家さん（鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥）を飼っている場合

- ① 渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はすぐに修繕しましょう。
- ② 飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ③ 世話をするときには専用の履物・衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
- ④ 家さんに異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

■問い合わせ先

- ・ 鶴田町役場 農業振興課 生産振興係 ☎0173-22-2111（内線292）
- ・ 西北地域県民局 地域農林水産部 つがる広域家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276
- ・ 西北地域県民局地域農林水産部 林業振興課 ☎0173-72-6613

鶴田町朝ごはん運動推進本部より

「食の安全・安心」情報

鶴田町の今年産の主要農産物（下表参照）について、放射性物質モニタリング調査を実施したところ、放射性セシウムは**検出されませんでした**。

【鶴田町産農産物の放射性物質モニタリング調査結果】

調査品目	測定結果		測定日
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	
ぶどう	検出されず（＜5.0）	検出されず（＜5.0）	9月25日
りんご	検出されず（＜5.0）	検出されず（＜5.0）	10月10日

※測定結果のカッコ内の数字（単位：ベクレル/kg）は、検出限界値

青森県では、県内でとれた食べ物の放射性物質のモニタリング調査を実施、公開しています。青森県ホームページには、本調査の結果（品目別、市町村別に検索可能）が掲載されています。

【青森県産農林水産物の放射性物質調査結果】URL：<http://monitoring-aomori.pref.aomori.lg.jp/>

■問い合わせ先：農業振興課 生産振興係 ☎：0173-22-2111（内線292）

歴史文化伝承館（旧水元小学校）イベントのお知らせ

《津軽風有志作品展》

鶴田町津軽風有志会の皆さんによる、さまざまな津軽風が展示されます。

日時 11月3日（日）～11月23日（土） 9：00～16：00

場所 鶴田町歴史文化伝承館 展示ギャラリー ☎：0173-22-2692

※展示期間は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。





令和7年度 各保育所等入所児童募集！



問：子ども健康課 子育て支援係 ☎：22-2111（内線135）

令和7年4月1日以降の「認定こども園・保育所（園）・幼稚園」入所児童を募集いたします。

▶受付期間 12/2（月）～12/27（金） 期間終了後も随時受付中

※入所決定については、期間中に申し込まれた方が優先となります。

▶提出書類 各幼児教育・保育施設、町役場で配布しています。 また、町ホームページからもダウンロードできます。



◀町ホームページ

▶申 込 先 入所を希望する保育所等に直接お申し込みください。

なお、施設や保育状況を見学したい方は、事前に電話等でご確認ください。

役場および各幼児教育・保育施設に「入所申込みのご案内」の冊子があります。
お気軽にお問い合わせください。

提出された申請書・添付書類等により支給認定の審査を行います。
4月入所の支給認定証および入所選考結果の通知は、2月下旬発送予定です。

【町内施設一覧】

認定こども園 （1号・2号・3号）	定員（予定）		開園時間 （延長保育含む）	延長 保育	休日 保育	障害 児保育	一時 保育	バス 送迎	電話番号
	1号	2・3号							
つるた乳幼児園	15人	65人	7：00～20：00	○	○	○			22-3765
NOG I こども園	15人	20人	7：00～19：00	○			○		22-5719
こども園はやせ	15人	50人	7：00～19：00	○	○		○		22-5847

保育所（園） （2号・3号）	定員（予定）	開園時間 （延長保育含む）	延長 保育	休日 保育	障害 児保育	一時 保育	バス 送迎	電話番号
梅沢保育所	30人	7：00～19：00	○				○	28-2317
水元保育園	40人	7：00～19：00	○	○			○	22-5715
つるのこ保育園※	65人	7：00～19：00	○	○			○	22-5325

※つるのこ保育園は令和7年4月1日より幼保連携型認定こども園に移行予定です。

幼稚園 （1号）	定員（予定）	開園時間 （教育時間）	預 かり 保育	バス 送迎	電話番号
ひなづる幼稚園	60人	平日 7：30～18：00 （8：00～15：00*） ※冬時間は14：30まで	○	○	22-5362
		土曜日 7：30～18：00			



11月は児童虐待防止推進月間です

～189（いち・はや・く）気づいてあげてそのサイン～

こどもや保護者にこんなサインが見られませんでしたか？

こどものサイン



- いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者のサイン



- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さいこどもを家においたまま外出している
- こどもの養育に関して拒否的、無関心
- こどものケガについて不自然な説明をする

当てはまることがあったら…

児童相談所虐待対応ダイヤル

情報提供や相談を!!

いちはやく



まずは連絡 189

匿名可能

通話無料

秘密厳守

ダイヤル①⑧⑨を押してから通話ボタンを押すだけ

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

お住まいの地域の児童相談所につながります。

通告・相談は匿名で行うことも可能です。

通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

ハサミで切り取ってお使いください。



食改
おすすめ
レシピ

地場産品を使った郷土料理/食生活改善推進協議会「みつば会」監修

鶏むね肉とれんこんの照り炒め

1人分：232kcal 食塩相当量1.3g 野菜量75g

レンコンのシャキシャキ感とにんにくの風味が良く、ごはんが進む一品です。フライパン1つで、炒めて、調味料を煮絡めるだけでできます。ぜひ、お試しください。

◆作り方

- ① 鶏むね肉は食べやすい大きさのそぎ切りにし、④を揉みこんでおく。レンコンは1cm厚さの半月切りにする。かいわれ大根は食べやすい長さに切る。
- ② フライパンにサラダ油を入れて中火にかけ、鶏肉を入れて焼く。焼き色がついたら裏返して、れんこんを加えて3～4分炒め合わせる。
- ③ 全体に火が通ったら、混ぜ合わせた⑤を加えて煮絡める。
- ④ 器に盛り、かいわれ大根を添える。

★ポイント

レンコンは、シャキシャキ感と噛み応えがある状態です。ホクホクしている方が好きという方は、5mm厚さに切ると良いでしょう。お好みでどうぞ。



◎材料（4人分）

鶏むね肉 …………… 1枚
レンコン …………… 300g
サラダ油 …………… 大さじ1
かいわれ大根 …………… 適量

④ 塩 …………… 少々 酒 …………… 大さじ2
片栗粉 …………… 大さじ1

⑤ しょう油 …………… 小さじ4
みりん …………… 小さじ4
にんにく …………… 小さじ1